

# 講義・演習概要

## (シラバス)

第1部課程

第123期

【平成26年10月15日～平成27年3月13日】

# 第1部課程 第123期シラバス一覧

研修課目 (*印=効果測定課目)	頁数	担当講師	
<b>1. 法制経済</b>			
1-1 憲法 (*)	1	渋谷 秀樹	立教大学大学院教授
1-2 行政法 (*)	2	大橋 洋一	学習院大学法学部教授
1-3 民法 (*)	3	遠藤 研一郎	中央大学法学部教授
1-4 経済学 (*)	4	小平 裕	成城大学経済学部教授
1-5 財政学	5	青木 宗明	神奈川大学経営学部教授
1-6 経済・金融政策	6	小倉 義明	早稲田大学政治経済学術院准教授
1-7 今後の日本経済	7	末澤 豪謙	SMB C日興証券 金融経済調査部部長 金融財政アナリスト
<b>2. 地方行政論</b>			
2-1 地方自治制度 (*)	8	荻野 剛	自治大学校校長教授
2-2 地方公務員制度 (*)	9	猪野 積	自治大学校客員教授
2-3 地方税財政制度 (*)	10	大平 充夫	自治大学校客員教授
2-4 地方行政の課題	11	佐々木 敦朗	総務省自治行政局長
2-5 地方財政の課題	12	佐藤 文俊	総務省自治財政局長
2-6 地方財政論	13	小西 砂千夫	関西学院大学大学院教授
<b>3. 公共政策総論</b>			
3-1 公共政策の基礎理論	14	宮嶋 勝	東京工業大学名誉教授
3-2 政策形成の手段と戦略	15	大杉 寛	首都大学東京大学院教授
3-3 データを活用した政策形成	16	宮嶋 勝	東京工業大学名誉教授
3-4 地域の特性と地域づくり	17	戸所 隆	高崎経済大学名誉教授
3-5 過疎・中山間地域の課題と展望	18	小田切 徳美	明治大学農学部教授
3-6 地域政策概論	19	武居 丈二	自治大学校客員教授
<b>4. 公共政策各論</b>			
4-1 マイナンバー制度と地方行政	20	大山 永昭	東京工業大学情報工学研究所教授
4-2 住民協働政策論	21	牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授
4-3 行政と人権	22	佐藤 佳弘	武蔵野大学教授
4-4 産業政策論	23	関 満博	明星大学経済学部教授
4-5 農業政策論	24	生源寺 眞一	名古屋大学大学院教授
4-6 社会保障論	25	宮本 太郎	中央大学法学部教授
4-7 人口減少・少子化時代の子育て支援施策の現状と課題	26	佐々井 司	国立社会保障・人口問題研究所企画部室長
4-8 地域福祉の課題と展望	27	小林 雅彦	国際医療福祉大学医療福祉学部教授
4-9 地域医療の課題と展望	28	梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター長
4-10 環境問題の動向と自治体環境行政の方向性	29	田中 充	法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科教授
4-11 経済学的思考で環境を考える	30	戸崎 肇	早稲田大学商学研究科ビジネススクール教授
4-12 地域政策とまちづくりの課題	31	大西 隆	豊橋技術科学大学学長
4-13 災害危機管理	32	吉井 博明	元東京経済大学コミュニケーション学部教授
<b>5. 行政経営総論</b>			
5-1 自治体行政学	33	大森 彌	東京大学名誉教授
5-2 行政経営の理論と実践	34	大杉 寛	首都大学東京大学院教授
5-3 人間関係論 (組織における部下の育成とマネジメント)	35	高木 晴夫	法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント専攻教授
5-4 マネジメントと評価	36	岡本 薫	政策研究大学院大学教授
5-5 公共サービス改革とPPP	37	佐野 修久	創路公立大学地域経済センター長・教授
5-6 地方公会計改革	38	原 邦彰	総務省自治財政局財務調査課長
5-7 地方自治監査概論	39	小関 勇	日本大学商学部教授
5-8 比較地方自治論	40	中 邨 章	明治大学名誉教授
<b>6. 行政経営各論</b>			
6-1 地方自治体の公文書管理	41	高橋 滋	一橋大学副学長
6-2 情報公開と個人情報保護	42	宇賀 克也	東京大学大学院教授
6-3 政策法務	3	北村 喜宣	上智大学法科大学院教授
6-4 自治体訟務 (行政事件訴訟法・国家賠償法)	44	池田 陽子	弁護士
6-5 自治体訟務 (住民訴訟)	45	松崎 勝	弁護士
6-6 自治体広報戦略	46	河井 孝仁	東海大学文学部教授
6-7 自治体の資金調達	47	浜村 隆	地方公共団体金融機構自治体ファイナンスアドバイザー
6-8 自治体職員とメディアリテラシー	49	見城 武秀	成蹊大学文学部教授
6-9 NPOと行政	50	田尻 佳史	特定非営利活動法人日本NPOセンター事務局長
6-10 議会との関係	51	大塚 康男	市町村アカデミー客員教授
6-11 組織・行政の危機管理	52	田中正博	田中危機管理広報事務所代表取締役社長
<b>7. 政策立案研究</b>			
7-1 政策立案研究 (*)	—	宮嶋 勝ほか	東京工業大学名誉教授
<b>8. 演習</b>			
8-1 事例演習	—	平谷 英明ほか	帝京大学法学部教授
8-2 条例立案演習	—	平谷 英明ほか	帝京大学法学部教授
8-3 地方分権対応演習	—	平谷 英明ほか	帝京大学法学部教授
8-4 ファシリテーション演習	53	庄嶋 孝広	市民社会パートナーズ代表
<b>9. 講師養成課目</b>			
9-1 オリエンテーション	—	功木 岳秀	自治大学校教授
9-2 プレゼンテーション講義	54	(株)話し方研究所	(株)話し方研究所講師
9-3 スピーチ演習	55	(株)話し方研究所	(株)話し方研究所講師
9-4 模擬講義演習	—	猪野 積ほか	自治大学校客員教授
<b>10. その他</b>			
特別講演1	56	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
特別講演2	57	増田 寛也	野村総合研究所顧問
首長講演	58	山田 啓二	京都府知事
自治体の現場から	59	鍵山 匡彦	高知県産業振興推進部計画推進課課長補佐
リーダーシップのあり方	60	童門 冬二	作家

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	憲法
時 限 数	18時限
担 当 講 師	立教大学大学院 教授 渋谷 秀樹 <プロフィール> 昭和53年4月 東京大学法学部卒業 昭和59年4月 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程満期退学 平成8年1月 大阪府立大学経済学部教授 平成9年4月 明治学院大学法学部教授 平成12年4月 立教大学法学部教授 平成16年4月 立教大学大学院法務研究科教授 (現在に至る) 平成18年11月 立教大学大学院法務研究科委員長 (平成24年4月まで) 平成25年3月 博士 (法学) (大阪大学論文博士)
ね ら い	憲法は中央政府 (国) のみならず地方政府 (地方公共団体) の基本法である。本講義では、憲法の基本原理、人権保障および統治活動に関するを幅広く理解し、地方の現場において活用できるような素養を培うことをねらいとしたい。
講 義 概 要	<p>憲法の理論体系は、憲法の内容・基本原理などに関する「憲法総論」、人権の内容・保障の範囲・通則などに関する「人権総論」、身体の所在・経済生活・精神生活・共同生活にそれぞれかかわる諸権利に関する「人権各論」、権力分立原理・統治機構通則に関する「統治機構総論」、そして中央政府と地方政府の組織・活動などに関する「統治機構各論」によって構成されている。</p> <p>講義はレジュメの項目にしたがい、教科書の該当ページ・関連判例などを参照しながら進めていく。各回3時限とし、講義内容の項目は以下の通りである。</p> <p>第1回 憲法総論 第2回 人権総論 第3回・第4回 人権各論 第5回 統治機構総論 第6回 統治機構各論</p>
受講上の注意	事前にeラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。
使用教材	渋谷 秀樹『憲法』(第2版, 2013年, 有斐閣) 長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ』, 同編『憲法判例百選Ⅱ』 (第6版, 2013年, 有斐閣)
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	行政法
時 限 数	28時限
担 当 講 師	学習院大学法務研究科教授 大橋洋一 <プロフィール> 1988年 東京大学大学院法学政治学研究科修了 (法学博士) 1988年 九州大学法学部助教授 1998年 九州大学法学部教授 1999年 九州大学大学院法学研究科教授 2000年 九州大学大学院法学研究院教授 2007年10月～ 現職
ね ら い	現代行政法は、激動する行政制度を対象とする。変容を遂げる行政法の最前線を理論的に解明すること、とくに対話型の行政システムが要請されていることを具体例に則して説明する。
講 義 概 要	講義は、おおむねテキストに従って、以下の順番で行う。 第1回・第2回 行政法関係の特質、法律による行政の原理、法の一般原則 第3回・第4回 法律・条例の役割、民事法との協働 第5回・第6回 行政の行為形式論、行政準則論 第7回・第8回 行政行為論、行政行為と裁量 第9回・第10回 行政手続の確立 第11回・第12回 行政契約論、行政指導論、経済的手法 第13回・第14回 行政上の義務履行確保 第15回・第16回 行政情報へのアクセス、情報管理制度、市民参加制度 第17回・第18回 行政組織法総論、中央・地方関係論 第19回・第20回 裁判を受ける権利と多様な行政訴訟 第21回・第22回 取消訴訟の基本構造 第23回・第24回 義務付け訴訟、差止訴訟、公法上の当事者訴訟 第25回・第26回 住民訴訟、行政上の不服申立 第27回・第28回 国家賠償法1条及び2条に基づく賠償責任
受講上の注意	講義概要の各回の名称は、テキストの各章タイトルに合わせて記述したので、テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで受講すること。
使用教材	テキスト：大橋洋一著『行政法Ⅰ 現代行政過程論 (第2版)』(有斐閣) 大橋洋一著『行政法Ⅱ 現代行政救済論』(有斐閣)
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	憲法や民法のほか、地方自治制度、政策法務、自治体訟務等とも密接に関わるので、関連性に着目して学習すること。

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	民法
時 限 数	24 時限
担 当 講 師	中央大学法学部教授 遠藤 研一郎 <プロフィール> 中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了 2000年より岩手大学人文社会科学部講師、2002年より同大学助教授 2004年より獨協大学法学部助教授、2007年より中央大学法学部准教授 2009年より現職
ね ら い	民法は、市民社会のための最も基本的な法律の一つであり、地方自治体の実務とも密接な関係にある。本講義では、24時限を通じて、民法の全体構造を解説し、まずは民法という法律を知ってもらうとともに、地方公務員が実務上、特に知っておくべき条文や制度を中心にその内容を明らかにする。
講 義 概 要	<p>【1～4 時限】 民法とは / 権利義務の主体（自然人、法人）と客体（物）</p> <p>【5～8 時限】 所有権 / 物権変動（物権変動の時期、公示の原則、公信の原則）</p> <p>【9～12 時限】 契約の成立 / 契約の無効・取消し（無効・取消原因、不当利得）</p> <p>【13～16 時限】 契約の種類と性質（13種類の典型契約と非典型契約） / 不法行為</p> <p>【17～22 時限】 債務不履行（強制履行、契約解除、損害賠償） / 担保（抵当権と保証）</p> <p>【23～24 時限】 民事裁判</p>
受講上の注意	テキストをしっかりと熟読してから受講すること。
使用教材	遠藤研一郎『民法〔財産法〕を学ぶための道案内』（法学書院）およびテキストの補助レジュメ
効果測定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	経済学
時限数	12時限
担当講師	成城大学経済学部教授 小平 裕 <プロフィール> 1971年 一橋大学経済学部卒業 1979年 ロチェスター大学経済学部大学院博士課程卒業、Ph. D. 小樽商科大学を経て、1985年より成城大学経済学部勤務
ねらい	経済学の基礎を学ぶことは、高齢社会が到来する中でデフレ脱却を目指す今日の日本経済の課題を考える際に必要であるとともに、論理的思考能力を身につける上でも有効である。本講義では、私たちが身近に感じている現実の経済問題から地球規模での経済問題まで、具体的な経済現象に触れることで、経済学の基礎を習得することを狙いとする。
講義概要	いま起きている出来事には出発点がある。源流を辿ると忘れていた断面が見える。実世界のさまざまな現象を時系列的に捉えながら、経済学の分析道具の使い方を説明したい。 (1)経済学とは (2)わが国の経済発展と日米関係 (3)バブル崩壊を超えて (4)高齢社会の経済問題 (5)経済学の課題
受講上の注意	世の中の出来事に広く関心を持ち、経済学の考え方を適用して欲しい。
使用教材	講義ハンドアウト
効果測定	レポート課題
その他 (他の課目との関連)	経済学の思考方法は、「財政学」を理解する前提となります。

# 講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第123期 (平成26年10月13日～平成27年3月13日)

課 目 名	財政学
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	<p>神奈川大学経営学部教授 青木 宗明</p> <p>1959年東京生まれ。法政大学経済学部、同大学院博士課程、フランス・パリ大学への留学を経て1997年より現職。専門は財政、税制で、研究テーマはフランス地方税財政の実証分析。</p> <p>わが国自治体の各種委員会・研究会を多数歴任し、藤沢市では、いわゆるシンクタンクである「市政調査室」のチーフ（非常勤）を5年経験し、自治の現場を熟知している。税の分野では東京都の「銀行税」・宿泊税から始まって神奈川県や長野の水源環境・森林税、横浜市のみどり税まで多数に関わっている。</p> <p>主たる編著・共著は『財政学』有斐閣、『現代の地方財政（第3版）』有斐閣、『苦悩する農山村の財政学』公人社など。</p>
ね ら い	<p>公務員にとって、政府活動の意味や財政の機能、租税の根拠などは職務に直結する基本常識のさらに基礎であるが、分かっているようで意外に曖昧で、意見や見解にブレが生じることも少なくない。本講義では、あやふやと不明瞭を徹底的に払拭することを目指す。また同時に、メディアで取り上げられている現実の問題を題材に、政策的な応用思考もできるようになるべく努める。</p>
講 義 概 要	<p>1、財政と政府部門 財政とは何か?、「民間=マーケット」と「政府=税」、公益とは何か?</p> <p>2、財政の機能と規模 政府膨張・「大きな政府」の歴史、「小さな政府」と新自由主義経済思想</p> <p>3、財政の国際比較 税収構造、歳出構造、わが国財政の特徴、国・地方（政府間財政関係）</p> <p>4、租税の根拠と税の公平 租税とは何か?、租税原則と公平性、</p> <p>5、戦後わが国の税制と主要税目 シャープ勧告と直接税、抜本税制改革と消費税、消費増税の課題</p> <p>6、主要な課税と問題点 所得課税、法人課税、消費課税</p> <p>7、国と地方の財政関係 税源配分、経費配分、地方分権、わが国の基盤をなす地方交付税</p> <p>8、公債の理論と現実、財政赤字問題 公債や財政赤字をどう考えればよいか?、財政再建を巡る論点</p>
受講上の注意	<p>本講義は、受講生に対して質問を繰り返し行うことを基本的なスタイルとします。積極的・能動的に考える姿勢で受講すれば受講の効果が高まります。</p>
使用教材	配布するレジュメと資料。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	経済・金融政策
時 限 数	6時限
担 当 講 師	<p>早稲田大学政治経済学術院准教授 小倉 義明          &lt;プロフィール&gt;          平成 7年3月 京都大学法学部卒業          平成17年5月 米国コロンビア大学大学院修了 (Ph.D. in Economics)          平成18年1月 一橋大学経済研究所講師          平成20年4月 立命館大学経営学部准教授          平成24年4月 現職</p> <p>(主要論文) Ogura, Y., "Lending Competition and Credit Availability for New Firms: Empirical Study with the Price Cost Margin in Regional Loan Markets," <i>Journal of Banking &amp; Finance</i> 36, pp.1822-1838, 2012. Ogura, Y., "Interbank Competition and Information Acquisition: Evidence from the Interest Rate Difference," <i>Journal of Financial Intermediation</i> 19, pp.279-304, 2010.</p>
ね ら い	<p>○ 日本経済の抱える課題を体系的に理解し、政府あるいは地方自治体の行う諸施策の経済的意味を確認する。</p> <p>○ 金融市場や金融機関の行動原理を利用した政策立案あるいは資金調達・運用を行うために必要な基礎知識と地域金融の実態を理解する。</p>
講 義 概 要	<p>講義前半では日本のマクロ経済的課題と、その経済学的な解釈および考案されている処方箋について概説します。後半では、地域経済の潤滑油となる地域金融のあり方を考える際のヒントとなる概念や理論を紹介します。</p> <p>1-2. 日本経済の構造的課題          3-4. 金融政策・物価・国債          5-6. 地域金融の課題</p>
受 講 上 の 注 意	不明のこと、気が付いたことがあれば、どんなに些細なことでも構いませんので、即座に質問してください。
使 用 教 材	<p>講義資料を配布します。参考書は以下の通りです。</p> <p>『2013年版経済財政白書』(内閣府) 2013年          『通貨「円」の謎』竹森俊平 (文春新書) 2013年          『デフレーション』吉川洋 (日本経済新聞出版社) 2013年</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「経済学」がベースとなっています。「財政学」「自治体の資金調達」とも関係があります。

## 1 部課程第 1 2 3 期 (平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 3 月 13 日)

課 目 名	今後の日本経済
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>S M B C 日興証券 金融経済調査部部長 金融財政アナリスト 氏名 末澤 豪謙 (すえざわ ひでのり)</p> <p>&lt;プロフィール&gt;</p> <p>昭和 5 9 年 大阪大学法学部卒業、同年、三井銀行入行 平成 1 2 年 さくら証券投資戦略室長 平成 1 4 年 大和証券 S M B C 債券部チーフストラテジスト 平成 1 8 年 大和証券 S M B C 債券調査部長 チーフストラテジスト 平成 2 1 年 三井住友銀行へ復籍、日興コーディアル証券へ異動 日興コーディアル証券国際市場分析共同部長 平成 2 3 年 S M B C 日興証券金融市場調査部長チーフストラテジスト 平成 2 5 年 S M B C 日興証券金融経済調査部部長金融財政アナリスト</p> <p>財政制度等審議会委員 (財務省)、国の債務管理の在り方懇談会委員 (財務省)、地方債調査研究委員会委員 (総務省)、行政刷新会議：事業仕分け第三弾 (特別会計) 民間評価者、2014 年 2 月衆院予算委員会中央公聴会で公述人を務めた。</p>
ね ら い	<p>日本経済を取り巻く内外の情勢、課題や今後の展望等について講義。 内外の金融市場の状況や最近の時事問題等、トピックな問題についても積極的に取り上げることで、地方行政等において、フォワードルッキング (将来を見通した対応) な取組みへの理解に資することを期待。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最近の国内経済・金融市場の状況</li> <li>2. 異次元緩和</li> <li>3. 地政学的リスク</li> <li>4. アベノミクスと国内経済</li> <li>5. 米国経済と政策</li> <li>6. 日本の財政の持続可能性等</li> </ol>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時事問題等について、新聞・テレビ等で日々、理解を深めておくこと。</li> <li>・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。</li> </ul>
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)</li> </ul>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要（シラバス）

## 第1部課程第123期（平成26年10月15日～平成27年3月13日）

課 目 名	地方自治制度
時 限 数	24時限
担 当 講 師	自治大学校部長教授 荻野 剛 <プロフィール> 平成2年自治省（総務省）入省。自治行政局自治政策課理事官、消防庁国民保護室長等を経て平成26年7月から現職。 地方公共団体においては、富山県、青森県、豊岡市、長崎県で勤務。
ね ら い	地方自治制度は、地方団体の行財政運営の枠組みとなる基礎的な制度であるが、第30次地方制度調査会を踏まえて、先の国会で指定都市制度の見直し、中核市制度と特例市制度の統合、新たな広域連携の制度の創設等を内容とする地方自治法の改正が行われるなど制度改革の動きが現在進行中の分野でもある。 本講義では、こうした地方自治をめぐる動き、課題を理解し、研修終了後には、他の関係講義・演習とも相まって、各地方公共団体での実践に活かせるようになることをねらいとする。
講 義 概 要	地方自治法を中心として、関連する各種制度について概観する。ただし、最近の地方分権改革など地方自治をめぐる新たな動きを重点的に取り上げることとし、基本的事項についてはメリハリを付けて省略することもある。
受講上の注意	—
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義ノート、地方自治制度講義資料（自治大学校教授室）</li> <li>・地方自治小六法（学陽書房）</li> <li>・地方自治判例百選（有斐閣）</li> <li>・宇賀克也「地方自治法概説」（有斐閣）</li> <li>・松本英昭「要説地方自治法」（ぎょうせい）</li> </ul>
効 果 測 定	筆記試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	地方公務員制度
時限数	14時限
担当講師	<p>猪野 積</p> <p>&lt;プロフィール&gt;</p> <p>昭和47年京都大学法学部卒業 自治省入省 公務員第一課課長補佐、行政課理事官、岡山県総務部長、公務員課長、徳島県副知事、消防庁審議官、平成国際大学法学部教授（行政法・地方自治法担当）等を経て、現在、自治大学校客員教授、明治大学専門職大学院兼任講師、自治研修協会理事</p>
ねらい	<p>行政の遂行という地方公共団体の目的のための最も重要な手段である「人」に関し、特別に定められたその調達、配分、活用の方法及び管理組織の基本的体系である地方公務員制度について、その内容を背景となっている理念まで遡って体系的かつ実務的に理解することを目的とする。</p>
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方公務員制度とその対象</li> <li>2 地方公務員制度の理念と関係法令</li> <li>3 任用①（任用の法的性格、人事機関、任用制限等）</li> <li>4 任用②（任用の種類と手続等）</li> <li>5 離職</li> <li>6 公務秩序の維持①（服務規律①）</li> <li>7 公務秩序の維持②（服務規律②、懲戒処分）</li> <li>8 公務能率の維持・向上（分限、能力開発 人事評価等）</li> <li>9 勤務条件①（労働基準法の適用関係、給与）</li> <li>10 勤務条件②（給与以外の勤務条件）</li> <li>11 職員の利益の保護（措置要求、不服申し立て）</li> <li>12 地方公務員の労働基本権①（総論）</li> <li>13 地方公務員の労働基本権②（地公労法非適用職員）</li> <li>14 地方公務員の労働基本権③（地公労法適用職員、制度改正議論の総括）</li> </ol>
受講上の注意	<p>講義概要の通番は時限数であり、実際には1回で原則2時限連続で行う。</p> <p>必ず六法で条文を確認しながら講義を聴くこと。</p>
使用教材	「地方公務員制度講義 第4版」猪野 積（第一法規）、地方公務員制度講義資料
効果測定	レポート課題
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地方税財政制度
時 限 数	16時限
担 当 講 師	自治大学校客員教授 東光電気工事(株)顧問 大平 充夫 <プロフィール> 昭和42年3月 東京大学法学部卒業 昭和42年4月 自治省入省 昭和58年4月 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 昭和61年4月 千葉市助役 平成3年10月 佐賀県副知事 平成7年 6月 関西国際空港(株)常務取締役 平成15年6月 首都圏新都市鉄道株式会社代表取締役専務 平成24年7月 現職
ね ら い	地方税財政制度は、地方公共団体の様々な行政活動の基盤をなすものであり、その運営は地方自治の健全な発展を大きく左右する。本講義では、現行の地方税制度及び地方財政制度の全般的な仕組みを概論的に解説するとともに、その運営をめぐる主要な問題とこれに対する考え方について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方税、地方交付税、地方債、国庫支出金などの地方歳入や各般にわたる行政サービスを行っていくための地方歳出など地方税財政に係わる現行の仕組みを概観するとともに、地方財政と国家財政の関わり合い、更に地方税財政を巡る環境の変化など地方税財政制度に関する基本的な知識が身につくよう、分かりやすく解説する。 概ね次のような項目につき、8回に分けて各回2時限ずつ講義を行う。 地方財政と国家財政、地方税(総論、各論)、地方交付税、国庫支出金、地方債その他の歳入、地方団体の歳出、地方財政の構造と財政分析、地方公営企業と第三セクター等、予算の編成と執行、計画と財政・予算、地方財政の運営と課題
受講上の注意	事前にeラーニングで予備知識を得ておくことが望ましい。
使用教材	講義レジュメ 地方税財政制度資料 都道府県税研修用テキスト 市町村税研修用テキスト 地方交付税のあらまし 地方財政白書
効果測定	レポートの作成
その他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地方行政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	総務省自治行政局長 佐々木 敦朗  <プロフィール> 昭和55年 自治省入省 総務省自治行政局行政課長 公務員部長 大臣官房総括審議官 等を歴任。 平成26年7月から現職
ね ら い	地方行政に関する現状と課題を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 地方分権改革 2. 地方自治法の一部を改正する法律 3. 社会保障・税番号制度
受講上の注意	なし
使用教材	講義資料
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地方財政の課題
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>総務省自治財政局長 佐藤 文俊          &lt;プロフィール&gt;          昭和54年 自治省(現総務省)入省          総務省自治財政局財政課長          総務省大臣官房審議官(税務担当)          内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)          総務省政策統括官(情報通信担当) 等を歴任。          平成24年9月から現職          地方公共団体においては、兵庫県、富山県(税務課長、地方課長、財政課長)、          山梨県(総務部長)での勤務経験がある。</p>
ね ら い	<p>最近の地方財政を巡る動きを踏まえ、今後どのような課題に取り組む必要があるか、大きな方向性を理解する。</p>
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地方財政の現状と課題</li> <li>○平成27年度地方財政計画</li> <li>○国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標</li> <li>○その他</li> </ul>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	講義レジュメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地方財政論
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部教授 小西 砂千夫 <プロフィール> 1960年 大阪市の生まれ 1983年 関西学院大学経済学部卒業 1997年 博士(経済学) 助手、助教授などを経て1998年から教授 2008年から現職
ね ら い	地方財政の実情は、マクロとしての地方財政計画と、地方交付税を通じた ミクロとしての個別団体への保障という双方から眺める必要がある。 本講義では、地方財政計画の骨格と地方交付税のしくみを関連づけて説明す ることで、地方財政の構造を理解することをねらいとする。
講 義 概 要	地方財源の総額はどのように決定されるのか、その際にどのような考え方で 地方財政計画が策定されているのか(マクロの観点)。また地方交付税制度を通 じた各団体への財源の配分はどのような考え方に基づいているのか(ミクロの 観点)。また地方債の償還財源は、マクロとミクロの精度の結果、どのよう に考えればよいのか。また自治体財政健全化法の考え方はなにか、また地方債の安 全性はどのように担保されているのか。それらの制度が個々の自治体にとって どのような意味があるのかなどについて解説する。
受講上の注意	なし
使 用 教 材	拙著『地方財政のヒミツ』(ぎょうせい)を事前に読んでおくと理解が深まる
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	財政学

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	公共政策の基礎理論
時 限 数	8時限
担 当 講 師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 <プロフィール> 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ね ら い	自治体職員の政策形成能力の向上にとって、地域の実情に応じた独創性豊かな取組が求められています。本講義では、自治体が直面する政策課題の解決を図る公共政策について、その基礎的な理論を理解することをねらいとします。
講 義 概 要	<p>第1回の講義：「公共政策の3つの視点」について講義します。第一の視点は“行財政改革”、第二の視点は“公平性”、第三の視点は“住民との協働”です。</p> <p>第2回の講義：「中堅職員の政策形成力の育成－3つの対応－」について講義します。第一は“必需性・画一性・量的充足から選択性・個別性・ソフト化への対応”、第二は“明構造から漠構造への対応”、第三は“法制度論から計画論への対応”です。そして、「計画論による政策形成」の概要を講義します。</p> <p>第3回の講義：「政策形成能力の向上」の具体的な進め方を、その1～その4に分けて講義します。その1は、“政策課題の明確化－情報力の強化－”です。その2は、“事業目標値の設定－立案力の強化－”です。その3は、“シナリオ方式に強く－立案力の強化－”です。その4は、“事業の評価値（達成度）を持つ”です。</p> <p>第4回の講義：公共財に於ける“受益と負担の原理”の講義と、公共部門の使命“公平な社会の構築に向けた政策形成”の講義と、“費用便益比の理論”を講義します。</p>
受 講 上 の 注 意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて講義を聴講して下さい。
使 用 教 材	講義レジュメ：印刷物、及び、ファイルで配布します。 教科書：「公共政策の基礎」と「データを活用した政策形成 (CD付き)」です。
効 果 測 定	ありません
そ の 他 (他の課目との関連)	教科書「データを活用した政策形成 (CD付き)」に関連して、選択科目の演習 A/B があります。

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	政策形成の手続きと戦略
時 限 数	5時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 寛          &lt;プロフィール&gt;          1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士(学術)取得          1996～1999年 成城大学法学部専任講師          1999～2005年 東京都立大学法学部助教授          2005年4月～ 現職          その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	<p>地方分権の進展に伴い、自治体における戦略的な政策形成の必要性が求められる。本講義では、自治体政策マネジメントについて、具体的な事例を通じて、その基本的な考え方を理解することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>[構成] 下記の各項目を予定している。</p> <p>I 戦略的政策マネジメント：自治体において政策マネジメントを考える意義を地方分権などの観点から再確認する。</p> <p>II 政策の実践的把握：政策は行政実務上さす以上の広がりを持つ概念であることを示す。なお、本講義では簡明に目的・手段関係と捉える。</p> <p>III 政策開発の作法：政策開発に焦点を当ててその実践的な手法や理論的枠組みを紹介し検討する。</p> <p>IV 政策の実効性確保：良き政策が成果を得られるような実効性の確保策について具体的な政策例を通じて検討する。</p> <p>V 政策形成と住民参加：政策形成の手続きで不可欠な住民参加について検討する。</p>
受講上の注意	<p>受講にあたって、これまで携わった業務等について、「政策」という観点から振り返ったとき、どのようにとらえられるかについて考えておいてください。なお、その場合「政策」をどのようにとらえたかも考えてください。講義の中で披露してもらう場合があります。</p>
使用教材	<p>拙稿連載講座Ⅱ『月刊自治フォーラム』2010年4月号～2011年3月号掲載</p>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	<p>質問等は、E-mail: stohsugi@gmail.com まで</p>

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	データを活用した政策形成A/B
時限数	4時限
担当講師	東京工業大学名誉教授 宮嶋 勝 <プロフィール> 昭和45年3月 東京工業大学理工学研究科博士課程修了 (工学博士) 昭和45年4月 (株)構造計画研究所 研究員 昭和52年4月 東海大学工学部経営工学科助教授 昭和54年10月 東京工業大学工学部助教授 昭和61年12月 東京工業大学工学部教授 平成17年4月 東京工業大学名誉教授 平成17年4月 帝京大学経済学部教授 平成24年3月 帝京大学退官
ねらい	自治体の「1人1台パソコンの配備、ネットワーク化」の時代を迎え、政策形成をこのような時代にふさわしい形に進化させるために必要な基礎的手法の習得にあります。
講義概要	この講義では、次の2つのコースが設定されています。 Aコース：EXCEL 基礎コース：このコースは、EXCEL に対して、初心者、ないし若干、慣れていない人を対象にしたコースになっています。「慣れていない人」とは、配布されているCDの中の“e-ラーニング EXCEL”の各 Lesson の内、幾つかの Lesson の内容を習得したいと考えている人です。このコースでは、配布されているCDの中の“e-ラーニング EXCEL”の Lesson の機能の習得を目指します。手がけた Lesson の修了試験の解答結果を成果物として提出して頂きます。 Bコース：EXCEL 応用コース：このコースは、EXCEL に対して、使い慣れている人を対象にしたコースになっています。「使い慣れている人」とは、配布されているCDの中の“e-ラーニング EXCEL”の各 Lesson の機能を、概ね、実務で使っている人です。教科書「データを活用した政策形成」(第1章～第7章になっております)の内、手がけたい章・課題を取り上げ、申告した章・課題の各分析を各自でやって貰います。手がけた章・課題の分析結果を成果物として提出して頂きます。
受講上の注意	現在、又は、今まで担当した仕事・事業を念頭に置いて演習に参加して下さい。
使用教材	教科書：「データを活用した政策形成 (CD付き)」です。 CDに納められている全フォルダを、USBにコピーして持参すること。
効果測定	効果測定はありませんが、Aコースは、lessonの修了試験の解答結果、Bコースは、章・課題の分析結果を成果物として提出していただきます。
その他 (他の課目との関連)	この演習は、政策立案研究への準備と理解して下さい。

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地域の特性と地域づくり
時 限 数	2時限
担 当 講 師	高崎経済大学名誉教授・上越市創造行政研究所長 戸 所 隆 <プロフィール> 昭和49年3月 立命館大学大学院文学研究科地理学専攻修士課程修了 昭和49年4月 立命館大学文学部地理学科 助手 昭和53年4月 立命館大学文学部地理学科 助教授 平成元年4月 立命館大学文学部地理学科 教授 平成8年4月 高崎経済大学地域政策学部 教授 平成26年4月 高崎経済大学 名誉教授
ね ら い	地方分権時代における地域政策の基本は、地域の特性を活かした地域づくりにある。そして活力ある地域づくりを実現するには、地域政策の実践に役立つであろう地域政策学の基本認識や都市地理学の基礎理論・基礎的知識を修得する必要がある。本講では地域性を把握し、地域の特性を地域活性化に活かすため基本的理論を具体例から理解・修得することを目的とする。
講 義 概 要	①時代の変化と新しい地域発展パラダイム・開発哲学 ②地域づくりの基本・地方自治の基本 (問題発見と問題解決能力の育成) ③多くの人が行ってみたい・暮らしたいと思う地域 ④都市構造・都市機能など都市地理学の基本理論を踏まえた政策立案の必要性 都市の本質、域内・域外市場産業、中枢管理機能、 ⑤スケールを変えて地域を見る 地域区分と文化的視点の必要性 ⑥東京型開発と京都型開発、大都市化と分都市化の都市構造、 ⑦地域ブランドと町衆の存在
受 講 上 の 注 意	地域政策の実践に役立つように、可能な限り具体的事例を挙げて地域政策に必要な基礎理論や考え方を講義する。しかし、具体的事例は必ずしも全ての地域にそのまま適用できない場合もある。そのため、取り上げる理論ら考え方が自分の関係する地域にはどう適用・応用できるか考えながら聴講して欲しい。また、わからない場合は遠慮なく質問・議論して頂きたい。
使 用 教 材	・戸所 隆 著『地域政策学入門』(古今書院) ・講義レジュメ (参考資料として)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	各論として地域と観光まちづくりの講義が実施されるため、本講は地域づくりに関する総論的位置づけになる。

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	過疎・中山間地域の課題と展望
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	明治大学農学部教授 小田切 徳美 <プロフィール> 1959年 神奈川県生まれ 1988年 東京大学大学院博士課程修了 (農学博士) 1995年 東京大学農学部助教授、東京大学大学院農学生命科学研究科助教授 2006年 明治大学農学部教授 (現職)
ね ら い	<p>過疎・中山間地域の変化は著しい。過疎化・高齢化の先端には、集落の「限界化」、無住化の動きも確かに見られる。しかし、こうした状況に対して、住民主体の「地域づくり」の動きもまた活発化している。つまり、これらの地域は「解体」傾向が進むと同時に「再生のフロンティア」でもある。</p> <p>本講義では、この過程の中で明らかになりつつある、過疎・中山間地域の再生の戦略と政策を論じて、これらの地域の展望の理解を深めることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<1・2時限> 1. 過疎・中山間地域の現状 2. 地域づくりの戦略 3. 地域産業構造の再編－戦略①－ 4. 地域コミュニティの再編－戦略②－ 5. 新たな政策のポイント 6. おわりに－戦略を支えるもの－
受講上の注意	該当する地域を持たない都市自治体から参加されている受講者においても、過疎・中山間地域は「再生のフロンティア」としての位置にあり、そのようなものとして講義に注目していただきたい。
使用教材	小田切 徳美『農山村は消滅しない (仮題)』(岩波新書、近刊－2014年12月予定)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

# 講義・演習概要（シラバス）

## 1 部課程第 1 2 3 期（平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 3 月 13 日）

課 目 名	地域政策概論～政策形成へのアプローチと新たな視点～
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	<p>自治大学校客員教授 日立製作所情報・通信システム社社長付 武居丈二 ＜プロフィール＞</p> <p>東京大学工学部（都市工学専攻）卒業。1980年自治省入省。</p> <p>（1）宮崎県（地域政策課）を振り出しに、大分県（地域振興課長、財政課長等）、岩手県（企画振興部長、総務部長）、福岡県（副知事）に合わせて16年間勤務。この間各地の地域政策・地域振興に関わる。</p> <p>（2）国では、自治大学校教授、自治省地域政策室補佐（短期米国在外研究員派遣）、公営企業第一課理事官、財政企画官、地域創造・芸術環境部長、基幹通信課長、救急救助課長、国民保護・防災部長、地方公共団体金融機構理事、総務省地域力創造審議官、自治大学校長を歴任。</p>
ね ら い	自治大学校での講義・演習と自治体現場での実践をつなぐ、その橋渡しとなる講義をねらいとします。特に実践的な政策形成能力の養成をめざす本校の「政策立案研究」を意識し、地域政策・まちづくり政策の分野を事例にとりあげ、政策をどう構築していくかを講義します。
講 義 概 要	<p>人口減少・少子高齢社会に突入した今日、自治体職員はそれぞれの自治体や地域の状況に即して様々な課題に的確に対応した政策を推進していくことが求められています。そのためには、いつの時代においても変わらないものと時代とともに変化していくものを強く意識する必要があります。</p> <p>私の携わった国・地方の政策や各地のまちづくり政策にふれながら、地域政策・まちづくり政策とは何か、「国と地方」「行政と民間」の接点でどう政策を立案していくか等、アプローチすべき視点や手法について講義します。併せてこれからの政策形成に必要な新たな視点や心構えについて講義します。</p>
受 講 上 の 注 意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らに問いかけ、政策を考えるヒントを習得する講義にしたいと思います。</li> <li>・イメージを広げ、思考するためのパワポ図表を数多く用います。</li> <li>・第1限時に、次回講義時の参考とするための簡単な宿題を指示します。</li> </ul>
使 用 教 材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義レジュメ（パワポ資料（抄）を配付予定）</li> <li>・「地方消滅」（中公新書）、「由布院ものがたり」（中公文庫）</li> </ul>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	政策立案研究をはじめ各講義・演習で学んだことの実践の参考にしてください。

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	マイナンバー制度と地方行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>氏名 大山 永昭          &lt;プロフィール&gt;          東京工業大学 像情報工学研究所 教授          社会情報流通基盤研究センター長</p> <p>1982 年東京工業大学大学院総合理工学研究科物理情報工学専攻博士課程修了、          1983 年東京工業大学工学部附属像情報工学研究施設助手、1986 年～1987 年ア          リゾナ大学放射線科研究員(画像再構成についての研究)、1988 年東京工業大 学          工学部附属像情報工学研究施設助教授を経て1993年同教授、2000年4月フロンテ          ィア創造共同研究センター情報系研究機能教授、2010年4月像情報工学 研究所教          授となり現在に至る。専門分野は医用画像工学、光情報処理、社会情報流通システ          ム。工学博士。</p>
ね ら い	<p>マイナンバー制度の導入やクラウド等の新たな技術の進展が、自治体内部の電 子化          や電子自治体の構築に対する影響を理解し、現実的なアプローチを通して、費用対効          果に優れた自治体の業務改善および地域の活性化等に資する政策を考 えるための          知識を習得する</p>
講 義 概 要	<p>以下の内容について講義する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① マイナンバー制度の概要</li> <li>②業務・システム刷新化とクラウド技術の利用</li> <li>③情報システムの調達改善に効果的な BPM, BPMN の概要と導入目的</li> <li>④マイナンバーカードを使った官民連携の在り方</li> <li>⑤住民に対する極め細やかなサービスを実現する電子自治体の在り方</li> </ul>
受講上の注意	<p>公開鍵暗号方式の原理、公的個人認証サービス、クラウド技術の基本等につい て          は、一定程度の知識を持っていることが望まれる</p>
使 用 教 材	<p>講義レジュメ (その他、参考資料配付予定)</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	住民協働政策論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>明治大学政治経済学部教授 牛山 久仁彦          &lt;プロフィール&gt;          中央大学法学部法律学科卒業。明治大学助教授などを経て現職。日本行政学会理事、日本地方自治学会理事などを務める。主な著書に『政治・行政への信頼と危機管理』『自治体議会の課題と争点』『現代地方自治の課題』『分権時代の地方自治』など。</p>
ね ら い	<p>少子高齢化に伴う地域公共サービスの多様化や、財政危機による行政サービスの縮小をふまえ、全国の自治体で取り組まれている協働政策の意義と現状についての理解を深める。また、NPOや市民活動団体による活動に対応し、求められる行政体制の整備について、法的・制度的側面から考える。</p>
講 義 概 要	<p>協働が政策的に取り組まれるようになった社会的背景と現状について考えた上で、協働による政策形成や具体的な公共サービス提供の現状を理解することをめざす内容となる。また、そのために必要な行政体制の整備や条例の取り組みなどについて講義を行う。</p> <p>【1】なぜ協働が求められるのか</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 協働の社会的背景</li> <li>2. 協働の概念と理論的整理</li> <li>3. 協働政策の諸側面 (協働についての政策形成とサービス供給)</li> <li>4. 人材育成とヒューマン・リソース</li> </ol> <p>【2】協働政策の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共サービス提供における協働</li> <li>2. 住民・企業と行政の協働事例</li> <li>3. 協働政策充実のための行政体制整備</li> <li>4. 防災・危機管理と住民協働</li> <li>5. 今後の課題と展望</li> </ol>
受講上の注意	所属自治体の協働への取り組み状況などについて事前の調査を望みたい。
使用教材	<p>事前配布するレジメ等          佐々木信夫、牛山久仁彦他著『現代地方自治の課題』学陽書房 (参考書)</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	行政と人権
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>(株)情報文化総合研究所 所長、武蔵野大学 教授 佐藤 佳弘          &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1978年に東北大学を卒業後、富士通(株)に入社。その後、東京都立高等学校教諭、(株)NTT データを経て、現在は 株式会社 情報文化総合研究所 代表取締役所長、武蔵野大学 教授。ほかに、西東京市 情報政策専門員、東村山市 情報公開運営審議会 会長、東久留米市 個人情報保護審査会 会長、京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 アドバイザー、東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会 委員、NPO 法人 市民と電子自治体ネットワーク 理事。専門は、社会情報学。1999年4月に学術博士(東京大学)を取得。主な著書に『IT社会の護身術』春風社、『情報化社会の歩き方』ミネルヴァ書房。</p>
ね ら い	<p>現代社会における不当な差別、職場・学校でのいじめ、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害などの人権問題の状況を把握し、人権に関する知的理解を深めるとともに人権擁護の感覚を錬磨する。これにより、行政に関わる者として人権尊重社会の実現に必要な資質・能力を習得・向上させることをねらいとする。</p> <p>特に、ネット社会における人権侵害の現状や対処について理解をする。</p>
講 義 概 要	<p>ネット社会の人権問題と対処について、具体的な事例や映像を交えて解説する。次の内容構成で講義を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネット社会がもたらした問題の状況</li> <li>2. ネット上での人権侵害の事例と動向</li> <li>3. 法的整備の現状と対処</li> <li>4. 自治体の取り組みと残されている課題</li> </ol>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	産業政策論
時 限 数	3 時限
担 当 講 師	明星大学経済学部教授 関 満博 <プロフィール> 昭和 51 年 成城大学大学院博士課程修了 東京都商工指導所入所 平成元年 東京情報大学専任講師 平成 10 年 一橋大学商学部教授 平成 23 年 明星大学経済学部教授 (現在に至る)
ね ら い	東日本大震災の復旧・復興過程で明らかになったように、地方自治体の地域産業政策の重要性が高まっている。この講義では、地域産業政策とは何か、その重要性について具体的なケースを通じて理解していくことをねらいとする。
講 義 概 要	1 時限目では、東日本大震災からの復旧・復興過程における「地域産業」の状況に注目し、その意味を理解していく。 2 時限目では、より広く、多様なケースを紹介しながら地域産業政策の体系とそれに取り組んでいくためのあり方を理解していく。 3 時限目には、引き続いて多様なケースを提供し、むしろ、受講者との意見交換を進めていきたい。
受講上の注意	事前にテキストを通読しておくことが望ましい。
使用教材	『東日本大震災と地域産業復興 Ⅲ』(関満博著:新評論)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	農業政策論
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	名古屋大学教授 生源寺眞一 <プロフィール> 昭和51年3月 東京大学農学部農業経済学科卒業 昭和51年4月 農林省農事試験場農業経営部研究員 昭和56年8月 北海道農業試験場農業経営部研究員 昭和62年7月 東京大学農学部助教授 平成8年6月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 平成19年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科研究科長 平成23年4月 名古屋大学大学院生命農学研究科教授
ね ら い	過去20年ほどの農政の流れを振り返り、食料政策・農業政策・農村政策のポイントを理解するとともに、2度の政権交代もあって安定感を欠いた政策に対する冷静な評価と対応の視点を養う。いくつかの政策については、EUの政策との比較を行うことで、理解を深める。
講 義 概 要	<b>【1限】</b> 1992年の「新政策」以降の農政の流れを整理する。取り上げる政策ジャンルのおもなものは、食料自給率目標、コメ政策（生産調整を含む）、農業構造政策、価格・所得政策、農業・農村整備、農業環境政策などである。とくに2007年の参院選以降の農政の流れについては、ネガティブな側面を含めてその意味を深く理解する。 <b>【2限】</b> 1992年のマクシャリー改革以降を中心に、EU（EC）の共通農業政策の流れについて整理するとともに、直接支払政策、条件不利地域政策、環境政策など、日本の農政の参考になる要素について学ぶ。あわせてWTO農業協定の意味を理解するとともに、農協改革など、現代の農政をめぐるホットな話題にも言及する。
受講上の注意	特になし
使用教材	生源寺眞一『日本農業の真実』筑摩書房、2011年。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	社会保障改革の動向と課題
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>氏名 宮本太郎 (中央大学法学部教授) &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1988年 中央大学法学研究科博士課程単位取得退学 博士 (政治学)</p> <p>立命館大学教授、北海道大学教授を経て2013年より現職</p> <p>総務省顧問、内閣府参与、成長戦略実現会議委員、安心社会実現会議委員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会委員、中央教育審議会臨時委員など。</p>
ね ら い	<p>来年度は、介護保険改革、子ども子育て支援、生活困窮者自立支援などの分野で改革が目白押しで、自治体が担う社会保障にとって大転換の年である。一連の課題をどう受け止め、取り組むべきか。この講義では、日本のこれまでの生活保障の仕組みがなぜ機能不全に陥ったかを考え、今日の社会保障改革の課題を明らかにする。とくに、国の現金給付 (年金) 中心の社会保障から自治体のサービス給付中心の社会保障への転換が不可避であること、そのサービスのあり方も、保護を目的とした「殻の保障」から、自立を支援する「翼の保障」に転換していかなければならないことを示す。</p>
講 義 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>* これまでの日本の生活保障はいかなる特徴があったか</li> <li>* 1995年転換 これまでの仕組みはなぜ、どのように機能不全に陥ったか</li> <li>雇用、家族、世代などでいかなる事態が進行しているか</li> <li>* こうした事態に対処する社会保障には何が求められるか 社会保障制度改革国民会議の報告書をどう読むか</li> <li>* 新しい社会保障は支え合いのかたちそのものの転換 殻の保障から翼の保障へ</li> <li>* 社会保障の供給主体が国から自治体へ</li> <li>* とくに来年度からの個別政策領域での自治体の課題はどのようなものか</li> <li style="padding-left: 20px;">医療・介護連携と地域包括ケアについて</li> <li style="padding-left: 20px;">生活困窮者自立支援について</li> <li>* 諸政策をいかに連携させ効率的かつ効果的に執行するか</li> </ul>
受講上の注意	<p>個々の論点について受講者の意見を求めることがある</p> <p>教材の一部でも目を通しておくことが望ましい</p>
使用教材	<p>宮本太郎『生活保障 排除しない社会へ』岩波新書</p> <p>(別に講義資料を配付する)</p>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程 第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	人口減少・少子化時代の子育て支援施策の現状と課題
時 限 数	2時限
担 当 講 師	佐々井 司 <プロフィール> 神戸大学大学院工学研究科修了 平成6年 厚生省人口問題研究所 入所 平成12～14年 オーストラリア国立大学 人口社会学研究所 勤務 平成14～22年 国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 室長 平成22～26年 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 少子化対策企画室 次長 平成23年～現在 企画部 室長
ね ら い	人口減少と少子高齢化は国民的課題となっています。わが国における人口減少の実態、少子高齢化のメカニズムについての解説を通じて、現状の理解を深めていただくと同時に、皆さんの自治体で行われている現行の子育て支援施策の課題や今後施行される新法の在り方について考えていただきたいと思います。
講 義 概 要	それぞれの自治体で取り組まれている子育て支援と少子化対策について、その課題や今後の在り方を考えていただくにあたっての基礎となる情報を提供します。詳細は下記の通り。 ① 人口減少の実態 ② 少子化の要因と帰結 ③ 地域からみた人口変動 ④ わが国の将来推計人口 ⑤ 現行の子育て支援施策と少子化対策 ⑥ 子ども子育て支援新制度について ⑦ 地方自治体の対応
受講上の注意	人口や子育てという身近なテーマについてお話ししますので、皆様のご興味を前もって整理し、質問等を考えておいて下さい。
使 用 教 材	講義レジュメ (当日配布)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地域福祉の課題と展望
時 限 数	3時限
担 当 講 師	国際医療福祉大学医療福祉学部教授 小林 雅彦 <プロフィール> 学歴 日本社会事業大学大学院修士課程修了 (専門: 地域福祉論) 職歴 1982年 川崎市社会福祉協議会 1984年 全国社会福祉協議会、 1997年 厚生(労働)省社会・援護局地域福祉専門官 等を経て現職
ね ら い	この数年、「無縁社会」「所在不明高齢者」が問題となり、東日本大震災以降は「コミュニティ」の重要性が語られている。このように地域社会の在り方に関心が高まっている中、本講義では、地域の様々な福祉問題の実態を知るとともに、地域住民の力を生かした対応策及びその推進のための地方自治体の役割(都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携と協働)について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	地域の様々な福祉問題を取りあげながら、その背景にある家族や地域社会の変容に対する理解を進める。その上で、公私の幅広い関係者の協働による対応の具体策、地方自治体内部での福祉施策と他分野の施策との連携や総合的推進策、都道府県と市町村のそれぞれの役割と両者の連携協働のあり方等を学ぶ。講義内容の項目は概ね以下のとおりである。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域福祉の概念</li> <li>2. 地域で起きている様々な問題の背景にある社会の変化</li> <li>3. 社会福祉・地域福祉に関わって起きている様々な問題</li> <li>4. 地域福祉の課題解決と地方自治体の役割</li> <li>5. 今必要とされている地域福祉の総合的推進方策</li> </ol>
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地域医療の課題と対策
時 限 数	2時限
担 当 講 師	自治医科大学地域医療学センター長 梶井 英治 <プロフィール> 鳥取県出身。1978年自治医科大学卒業、鳥取県にて地域医療に従事した後、母校で研鑽を積み、1988年4月地域医療学教授、2000年4月総合診療部部長、2008年4月地域医療学センター長となり、現在、総合医の育成、そして地域医療に係る研究活動に従事しながら、地域医療の充実へ向けて、地域における啓発活動に取り組んでいる。
ね ら い	わが国の地域医療は、医師の不足や偏在、高齢化による医療費の増大など、さまざまな課題を抱えている。 本講義では、このような現状に対応し、地域医療をどう確保していくのか、その方向性について理解することをねらいとする。
講 義 概 要	わが国における医学の進歩は、わが国を世界一の長寿国とした。同時に国民の医学への期待は膨らみ続けている。その一方で、高齢化に伴い疾病は慢性化・複合化している。さらに介護を要する人達も増加の一途にある。 このような現状の中で、住民を見守り支援する地域医療の役割は大きくなってきている。日本の医療の将来は、この地域医療の向上・発展にかかっているといても過言ではない。しかし、医師不足などによる地域医療提供体制の確保が困難になり、このままいくと地域医療が崩壊しかねない状況にある。ここでは地域医療を取り巻くさまざまな課題を明らかにし、課題改善に向けた地域医療の確保・充実策についてお話をしたい。
受講上の注意	
使用教材	
効果測定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	環境問題の動向と自治体環境行政の方向性
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科 教授 田中 充          &lt;プロフィール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1978年3月、東京大学理学部を経て同大学院理学系研究科修了、理学修士</li> <li>・1978年4月から川崎市役所入所 以後、公害局・環境局に勤務</li> <li>・2001年4月から法政大学社会学部に着任、現在に至る</li> <li>・現在、中央環境審議会等の国の審議会・検討委員会委員のほか、神奈川県水源環境保全県民会議座長、足立区環境審議会、港区環境審議会、狛江市環境保全審議会等の会長などの公職を務める。</li> </ul>
ね ら い	<p>深刻化する環境問題への対応は、21世紀社会にとって最大の課題の一つであり、地域からの解決が急がれる行政テーマである。本講義では、エネルギー・温暖化問題を中心として今日の環境問題の動向を俯瞰するとともに、自治体行政の観点から環境保全に係る法・条例制度のあり方、環境規制の課題、計画制度と対策について基礎的知識を学びつつ体系的に理解することをめざす。</p>
講 義 概 要	<p>震災後の環境政策の方向性として、環境・エネルギーのあり方が注目されている。環境行政は、自治体において地域住民の安全・安心を確保する重要な政策分野であり、本講では、最近の環境問題の新しい課題～気候変動問題への対応にも触れながら、自治体環境行政に係わる法制度や条例制度、地域づくりのビジョンと施策体系を明示する計画制度について概観し、解説する。</p> <p>講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第1時限：気候変動リスクと災害リスクへの対応～今後の環境行政の方向性</li> <li>■第2時限：環境保全に係る主な法律と条例制度、環境規制、計画制度</li> </ul>
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生の講義への集中を深め、その理解度を確認するため、指名して発言を求め。また、小課題により自身の見解を記述するように、求めることがある。</li> </ul>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義レジュメ (その他、資料配付予定)</li> <li>・スライドを使用する</li> </ul>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	経済学的思考で環境を考える
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	早稲田大学商学研究科ビジネススクール教授 戸崎 肇 <プロフィール> 1963年に大阪で生まれる。1986年、京都大学経済学部卒業。同年、日本航空株式会社に入社。空港業務、営業活動に従事した後、日本経済研究センターに出向。エコノミストとしての研修を受ける。この間、社会人大学院でも学び、1994年末に学業専念のため退社。帝京大学経済学部専任講師、同助教授、明治大学商学部助教授、教授、早稲田大学アジア研究機構教授を経て現職に至る。
ね ら い	環境問題への対応や社会の認識は、時代とともに変遷している。本講義では、地球環境問題をめぐる現状から、環境問題に対する企業の対応、さらに、自治体の地域政策として環境問題に取り組むことの重要性などについて理解することをねらいとする。
講 義 概 要	1. 環境を考える視点：経済学的思考とはどのようなものか 環境問題における経済学の貢献について 近現代史から見た環境問題 2. 経済の3つの主体別に見た環境問題の性質と現状 企業：デフレの長期化、労働インセンティブと環境対策 家計：公害と地球環境問題との違いについて 政府：規制のあり方、「持続的成長」とは 3. 環境対策における「想像性」の重要性 4. 地域政策としての環境問題 雇用対策との連動性、など
受講上の注意	柔軟に、様々な視点から環境問題を捉えていきましょう。そのため、色んなことに興味を持って知識を広げながら、それを元にしっかりと自分で考えていくことが求められます。
使用教材	講義時にプリントを配布します。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	経済学と関連します。

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地域政策とまちづくりの課題
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>豊橋技術科学大学学長・日本学術会議会長 大西 隆          &lt;プロフィール&gt;          1975年 東京大学工学部卒          1977年 東京大学大学院修士課程修了          1980年 東京大学大学院博士課程修了 (工学博士)          1981年 長岡技術科学大学工学部助手のち助教授          1988年 東京大学工学部助教授          1995年 東京大学大学院教授          2011年 日本学術会議会長(～現在)、総合科学技術会議議員(～現在)          2013年 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授          2013年 東京大学名誉教授(～現在)          2014年 豊橋技術科学大学学長(～現在)、慶應義塾大学特任教授(～現在)</p>
ね ら い	<p>地域政策における重点テーマは時代とともに変遷しているが、「まちづくり」においても同様に、時代に合った取り組みが必要とされている。</p> <p>本講義では、今後の人口減少や温暖化対策などに対応したまちづくりについて、具体的な事例を通じて理解することをねらいとする。加えて、震災からの復興を如何に促進するのかとともに、その教訓を全国のまちづくりに生かす道を考える。</p>
講 義 概 要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東日本大震災とまちづくりの課題</li> <li>2. 人口減少時代のまちづくりの課題</li> <li>3. まちづくり制度の発展と将来</li> <li>4. 分権と参加によるまちづくり</li> </ol>
受 講 上 の 注 意	
使 用 教 材	大西 隆他編著『人口減少時代の都市計画』(学芸出版社) <予定>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	災害危機管理
時 限 数	2 時限
担 当 講 師	<p>元東京経済大学コミュニケーション学部 教授 吉井博明 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>東京工業大学工学部物理学科 理学士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻修士課程 理学修士 東京工業大学大学院理工学研究科物理学専攻博士課程単位取得退学</p> <p>2009年 防災功労者内閣総理大臣表彰 中央防災会議専門委員、地震調査研究推進本部政策委員会委員ほか</p>
ね ら い	<p>東日本大震災においては、地震と大津波に加え原発事故により未曾有の被害が発生した。中央防災会議専門委員を務める講師に、災害対策の前線基地となる市町村及び都道府県に求められる防災対策、特に初動対応の在り方について説明を受けるとともに、住民の避難行動の実態等について解説してもらい、都道府県及び市町村と住民との連携がいかに重要であるか理解することを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>自然災害等の危機発生直後に都道府県/市町村災害対策本部が果たすべき業務を確認し、その成功要件を明らかにする。その上で、都道府県/市町村職員が初動対応の中で直面する、情報の収集・処理(意思決定)・伝達上で留意すべき点を過去の失敗事例等を紹介しつつ学ぶ。</p>
受講上の注意	なし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	自治体行政学
時 限 数	12時限
担 当 講 師	東京大学名誉教授 大森 彌 (行政学・地方自治論) <プロフィール> 1940年 東京都生まれ 1968年 東京大学大学院博士課程修了、法学博士 1971年 東京大学教養学部助教授 1984年 東京大学教養学部教授 1997年 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 2000年 千葉大学法経学部教授、東京大学名誉教授 2005年 千葉大学定年退職
ね ら い	政権交代と地方分権改革、マニフェスト選挙と政策運営、地方自治法の改正、地方議会改革、道州制基本法案、少子高齢化と「協働」の台頭など、地方自治の潮流には大きな変化が見られる。本講義では、このような変化の諸相を概観し、自治体行政の役割と課題について理解を深める。
講 義 概 要	1. 地方自治への視点—対等・協力、補完性の原理と近接性 2. 政権交代と分権改革—分権型国家への道 3. 自治体行政の課題—人口減・少子高齢社会への対応 4. 都道府県と市町村の関係—大都市制度と小規模市町村、道州制 5. 公選職と職員—首長・議会と政策形成 6. 職場組織と人事評価—大部屋主義と人事システムの確立 7. 管理職の役割—「人組みは人の心組み」
受講上の注意	特になし。
使用教材	最近の著書3冊 『官のシステム』(東京大学出版会、2006年) 『政権交代と自治の潮流』(第一法規、2011年)及び『変化に挑戦する自治体』(第一法規、2008年)の各続編<予定>
効果測定	なし。
そ の 他 (他の課目との関連)	「地方自治制度の課題」

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	行政経営の理論と実践
時 限 数	4時限
担 当 講 師	<p>首都大学東京大学院教授 大杉 覚          &lt;プロフィール&gt;          1997年 東京大学大学院総合文化研究科より博士(学術)取得          1996～1999年 成城大学法学部専任講師          1999～2005年 東京都立大学法学部助教授          2005年4月～ 現職          その間、ジョージタウン大学客員研究員、政策研究大学院大学客員教授</p>
ね ら い	自治体経営のあり方について、近年の動向を理論と実践の双方から確認するとともに、特に人事・組織マネジメントあり方などについて考える。
講 義 概 要	<p>I 近年における自治体経営のあり方          NPM の理論的背景と日本における“遅れた”受容について確認するとともに、NPM 批判について考える</p> <p>II 組織・人事マネジメントの展開と今後のあり方          日本型組織の特徴である大部屋主義の議論を踏まえつつ、近年の組織・人事マネジメントの動向や職員アンケートなどを通じて、今後のあり方を考える。</p>
受講上の注意	地方自治体における行政運営の変容と今後の地方自治制度改革に関する研究会報告書を事前に読むこと ( <a href="http://www.soumu.go.jp/main_content/000283792.pdf">http://www.soumu.go.jp/main_content/000283792.pdf</a> )。
使用教材	拙稿連載講座II『月刊自治フォーラム』2010年4月号～2011年3月号掲載
効果測定	なし。
そ の 他 (他の課目との関連)	

第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	組織マネジメント
時 限 数	4 時限
担 当 講 師	<p>法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント専攻 教授 高木晴夫 慶應義塾大学 名誉教授 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>1973年慶應義塾大学工学部管理工学科卒業。同大学院工学研究科修士課程ならびに博士課程修了。84年ハーバード大学経営大学院（ビジネススクール）博士課程卒業。同校より経営学博士号を授与される。慶應義塾大学大学院経営管理研究科（ビジネススクール）助手、助教授、教授を経て、現職。 専門は組織行動学。 代表的な著作は 「プロフェッショナルマネジャーの仕事はたった1つ」（かんき出版, 2013） 「組織能力のハイブリッド戦略」（ダイヤモンド社, 2012） 『【新版】組織行動のマネジメントー入門から実践へ』 監訳（ダイヤモンド社, 2009）</p>
ね ら い	<p>①上司は部下をどのようにマネジメントすればよいか、部下の動機付けをどのように高めればよいか、を理解する。 ②業務活動、組織活動で多用する「会議」の知的生産性を向上させるポイントを演習形式で学ぶ。</p>
講 義 概 要	<p>①具体的な事例を解説することで、リーダーは部下のチームをどのように動機付け、主体的活動を促進し、ボトムアップを活発化するかを考え、リーダーシップ行動のあるべきポイントを明確にする。 ②業務で多用する「会議」という形式の組織活動は、ややもすると低調となり混乱することもある。会議の知的生産性を向上させるポイントを講義し、同時に演習形式の模擬会議（グループ討議）を行うことで体験学習する。</p>
受講上の注意	②の授業でグループ討議を行うので、班編成を必要とする。
使用教材	PPT、演習資料、DVD
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	マネジメントと評価
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>政策研究大学院大学教授 岡本 薫          &lt;プロフィール&gt;          東京大学理学部地理学課程卒。OECD 科学技術政策課研究員、内閣審議官(総理タスクフォースメンバー)、OECD 教育研究革新センター研究員、文部科学省課長等を歴任。2006年より現職。          主著:『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)、『Ph.P手法によるマネジメントプロセス分析』(商事法務)、『世間さまが許さない!』(ちくま新書)、『日本を滅ぼす教育論議』(講談社現代新書)、『著作権の考え方』(岩波新書)など</p>
ね ら い	<p>分権化・自由化・規制緩和の時代の自治体職員にとって「自由を使いこなすスキル」である「マネジメント力」は、各自治体独自の政策形成を推進する上で不可欠の能力となっている。本講義は、政策を戦略的に企画・実践するポリシー・マネジメントのプロセスについて、従来のPDCA・PDSなどを越えた、汎用性のある新しい実践的な発想法・手法を修得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>まず、政策形成のための組織マネジメントについて企画・分析・検証等を行う新しい手法である「Ph.P手法」の概要を学ぶ。</p> <p>さらに、同手法の7つのステップ(①現状把握、②原因特定、③目標設定、④手段選択、⑤集団意思形成、⑥手段実施確保、⑦評価)に沿って、具体的な失敗事例を示しつつ重要ポイントを解説し、自治体独自の政策を適切に構想できるよう、ポリシーマネジメントのロジカルな実践手法を学ぶ。</p> <p>特に重要なマネジメントの「評価」については、ステップ⑦だけでなく、関係する他のステップでも、留意点や具体的手法を学ぶ</p>
受講上の注意	なし
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキスト 岡本薫『なぜ日本人はマネジメントが苦手なのか』(中経出版)</li> <li>・その他の配布資料(当日配布する)</li> </ul>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	公共サービス改革と PPP
時 限 数	5 時限
担 当 講 師	釧路公立大学 地域経済研究センター長・教授 佐野 修久 <プロフィール> 1985年4月 日本政策投資銀行(当時 北海道東北開発公庫) 入行 1989年4月 総務省(当時 自治省) 財政局出向(～1991年3月) 2007年4月 富山事務所長 2009年4月 香川大学大学院地域マネジメント研究科教授(派遣) 2012年4月 現職
ね ら い	財政状況の逼迫化、公共施設等の老朽化、公務員数の減少、住民ニーズの高度化・多様化など地方自治体を巡る環境が大きく変化する中、公共サービスのあり方についても変革が求められている。本講義では、公共サービスのあり方を検証する仕組みについて考察した上で、行政と民間主体が連携して公共サービスの提供等を行う PPP (Public Private Partnership) にかかる基本的な理解を図ることを目的とする。
講 義 概 要	公共サービスのあり方、特に公共サービス提供主体のあり方を検証する仕組みや公共施設等のマネジメントの現状と課題について概観するとともに、PPPの意義、活用形態、活用に応じた基本的考え方等について、特徴的な多彩な事例をみながら検討を行う。 主な内容は以下のとおりである。 1. PPP の位置付けと活用の意義 2. 公共サービス提供主体の検証 3. 公共サービス型 PPP の概要・形態 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな公共施設整備等における PPP</li> <li>・ 現在提供中の公共サービスにおける PPP</li> </ul> 4. 公共施設マネジメントと公有資産活用型 PPP の概要 5. PPP の失敗とよりよい PPP の活用に向けて
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講義への集中力を高めるため、指名し発言を求めることがある。</li> </ul>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐野修久編著『公共サービス改革』(ぎょうせい)</li> <li>・ 佐野修久編著『公有資産改革』(ぎょうせい)</li> <li>・ 講義レジュメ</li> </ul>
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程 第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	地方公会計改革
時限数	2時限
担当講師	総務省自治財政局財務調査課長 原 邦彰 <プロフィール> 昭和63年 4月 自治省入省 平成6年10月 宮崎県財政課長 平成9年 4月 経済企画庁財政金融課課長補佐 平成11年 4月 自治省税務局固定資産税課課長補佐 平成12年 8月 // 財政局調整室課長補佐 平成13年 1月 総務省自治財政局調整課課長補佐 平成14年 2月 // 自治税務局企画課課長補佐 平成15年 8月 // 自治財政局財政課理事官 平成16年 4月 // 自治財政局財政課財政企画官 平成17年 4月 和歌山県総務部長 平成19年 1月 // 副知事県総務部長事務取扱 平成19年 4月 // 副知事 平成21年 4月 総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長 平成22年 7月 内閣官房内閣参事官 平成24年 9月 総務省自治行政局市町村体制整備課長 平成25年 4月 // 自治行政局市町村課長 平成26年 4月 現職
ねらい	地方公共団体の財政の健全化に関する法律、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進、今後の地方公会計の整備促進について理解することをねらいとする。
講義概要	1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について 2 公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進 3 今後の地方公会計の整備促進
受講上の注意	
使用教材	独自資料
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	



# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	比較地方自治論
時 限 数	2時限
担 当 講 師	明治大学名誉教授 中邨 章 <プロフィール> 1966年カリフォルニア大学バークレー校卒業 1973年南カリフォルニア大学大学院卒業 (政治学博士) 1983年明治大学政治経済学部教授 2002年明治大学大学院長 2006年明治大学副学長 2008年国際行政学会副会長 2004年日本自治体危機管理学会会長
ね ら い	日本の行政が世界的にどのような位置づけにあるかを検討する。結論から言うと、日本の地方行政はほかの国から学ぶことはほとんどない。それほど進んでいるという点を講義で強調したい。問題は地方政治と地方行政のこれからである。今後については、さまざまな問題が待ち構えている。
講 義 概 要	1. 日本の地方行政の特質 2. 日本の地方政治の問題点 3. これからの課題—自治体の資源と住民の要求 4. 解決策の模索 5. 4つの方針
受講上の注意	特段なし
使用教材	教材としては指定しないが、中邨章著『自治体主権のシナリオ』芦書房を参考することを薦める。
効果測定	出席
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 第1部課程 第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	地方公共団体の公文書管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	氏名 高橋 滋 <プロフィール> 昭和51年 東京大学法学部卒業 昭和56年 一橋大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学 徳島大学専任講師・助教授、一橋大学法学部助教授を経て 平成7年 一橋大学法学部教授 現在 一橋大学大学院法学研究科教授・国際・公共政策大学院教授(兼任)
ね ら い	福島第一原発事故時の会議記録作成問題等、公文書管理の問題には注目が集まっている。国のレベルにおいては公文書管理法が制定され、地方公共団体に対しても、同法の趣旨に則り、適正な文書管理が求められている。本講義では、地方公共団体の公文書管理の法制的な課題について学ぶことをねらいとする。
講 義 概 要	I 公文書管理法の制定 - 制定にいたる経緯 ① はじめに - 公文書管理の意義 ② 制度の改善・改革の動き II 公文書管理法の概要 ① 公文書管理体制の充実 ② 法律で必要な事項を規律 ② 法案作成上の論点 ④ 公文書管理法の施行等 III 公文書管理の今後の課題 ① 地方公共団体における措置 ② 独立行政法人における措置 ③ 国レベルでの課題
受講上の注意	特になし。
使用教材	使用しない。配付資料を用いる。
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	行政法の中の「情報の収集・管理・公開の体系」

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	情報公開と個人情報保護
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東京大学大学院教授 宇賀 克也 <プロフィール> 1978年3月 東京大学法学部卒 1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 東京大学法学部助教授 1990年8月 ハーバードロースクール客員教授 1994年8月 東京大学大学院法学政治学研究科教授
ね ら い	情報公開条例・個人情報保護条例は、行政のあらゆる分野に関連する基本的かつ不可欠な制度であり、ほぼ全ての地方公共団体で導入・運用されている。本講義では、制度の運用にあたって実際に生じた疑問や問題点を手掛かりとし、両制度を具体的かつ実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	受講生から事前に提出された質問への回答を中心に授業を行う。質問に関連する条文の解釈、判例、学説についてテキストを用いて解説する。また、「行政手続における特定個人の識別のための番号の利用等に関する法律」(番号法ないしマイナンバー法)の制定により、地方公共団体において特定個人情報保護に係る条例整備が喫緊の課題になっている状況を踏まえ、番号法・条例についての解説も行う。これに関する質問も歓迎する。
受講上の注意	質問提出に当たり、できる範囲で、自分の考えも示すことが望ましい。
使 用 教 材	宇賀克也・新・情報公開法の逐条解説(第6版)、同・個人情報保護法の逐条解説(第4版)、同・番号法の逐条解説(有斐閣)
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	政策法務
時 限 数	10時限
担当講師	<p>上智大学法科大学院教授 北村 喜宣 &lt;プロフィール&gt;</p> <p>昭和58年3月 神戸大学法学部卒業 昭和61年3月 神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 平成元年3月 同後期課程中退 平成元年4月 横浜国立大学経済学部講師 平成2年4月 同助教授 平成13年4月 上智大学法学部教授 平成24年4月 同法科大学院教授</p>
ね ら い	<p>分権改革がもたらした法環境の変化を踏まえて、自治体は、地域特性を反映した法運用をすることが求められている。中央政府職員も自治体職員も、法律に明文規定がなければ条例はできないと考えているようにみえる問題点を確認し、法定事務に対して条例を制定する解釈論およびその実例を紹介する。</p>
講義概要	<p>各回それぞれ2時限とし、以下のような内容で講義を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回 分権改革後の法環境</li> <li>■第2回 自治体政策法務とは何か?</li> <li>■第3回 条例による地域課題の実現(1)</li> <li>■第4回 条例による地域課題の実現(2)</li> <li>■第5回 最近の分権改革の動きと今後の自治体対応</li> </ul>
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>● レジюмеで取り上げる自治体の制度については、該当自治体の受講生に対して、発表のご協力をお願いします。</li> <li>● 自治体職員として必要な法的知識を確認するため、頻繁に指名して発言を求める。</li> </ul>
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講義レジюме</li> <li>● 北村喜宣ほか(編)『自治体政策法務』(有斐閣、2011年)</li> <li>● 北村喜宣『自治力の爽風』(慈学社出版、2012年)</li> </ul>
効果測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>● とくには実施しない。</li> </ul>
そ の 他 (他の課目との関連)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 憲法と行政法と密接に関係するので、両授業にも真剣に取り組んでもらいたい。とりわけ行政法の知識は、重要であるため、たえず確認する。受講にあたっては、憲法と行政法のテキスト等も携帯されたい。</li> </ul>

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	自治体訟務 (行政事件訴訟法・国家賠償法)
時限数	6時限
担当講師	弁護士 池田陽子 <プロフィール> 昭和53年 東京大学法学部卒業 昭和55年 判事補 平成元年 依願退官 弁護士登録 (横浜弁護士会) 平成10年～ 神奈川県顧問弁護士 平成18年～23年 入札等監視委員会委員 (横浜市) 平成21年～26年3月 横浜国立大学法科大学院客員教授 平成25年～ 情報公開・個人情報保護審査会委員 (内閣府)
ねらい	自治体関係訴訟の判例を分野別に概観するとともに、自治体が訴訟当事者となる裁判について、裁判手続の流れや応訴事務の概要を学び、自治体訟務についての基礎的な知識と理解を得ることを狙いとする。
講義概要	1日目は、国家賠償法について、2日目は、行政事件訴訟法について、条文に基づいて、法的問題点を概説するとともに、訴訟類型ごとの重要な判例等を題材として、実務的な判決の読み方を学んでいきます。判決の結論が、事実認定や法令の解釈からどのように導かれているのか、法令についての判断が変更された理由は何なのか、自治体の敗訴は、避けることができなかったのか、敗訴が自治体の実務にどのような影響を与えているのかなど、具体的な観点から判決内容を検討していきます。3日目は、民事裁判手続の基本的な仕組み、応訴事務の概要、証拠調べの様子などを解説し、裁判を意識した公文書の取り扱い方など身近な問題についても取り上げます。3日間の講義を通じて、近年の行政をめぐる裁判の様相、重要判例の位置づけなどを理解し、自治体関係の法的紛争に適切に対処するための基礎にしていだければと考えています。 ■ 1日目 国家賠償法                      ■ 2日目 行政事件訴訟法 ■ 3日目 裁判手続と応訴事務の概要について
受講上の注意	講義では、グループ討論を行う時間を設けます。講義資料を前日までに配布しますので、目を通しておいてください。
使用教材	前日までに講義資料を配付予定
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	自治体訟務 (住民訴訟)
時限数	4時限
担当講師	弁護士 松崎 勝 <プロフィール> 昭和46年10月 司法試験合格 昭和47年 3月 東京大学法学部卒業 昭和47年 4月 司法研修所入所 昭和49年 4月 判事補佐官 (横浜地方裁判所) 昭和52年 3月 判事補退官 昭和52年 4月 弁護士登録 (第1東京弁護士会)
ねらい	<p>近年、自治体の支出に対する住民の目が厳しくなっており、住民監査請求や住民訴訟への対応もますます重要となっている。</p> <p>本講義では、住民訴訟の訴訟要件などにかかる具体的な判例を通じて、住民訴訟の基礎を理解することをねらいとする。</p>
講義概要	第1 はじめに—地方公共団体と訴訟 第2 社会生活と法律—法律の基本 (意思主義) について 第3 我が国の訴訟 (裁判) 制度について 1. 訴訟 (争訟) とは? 2. 法律の解釈について、3. 判例について、 4. 訴訟 (裁判) についての雑学 第4 自治体訟務について 1. 訴状が送達された場合の対応、2. 第1回口頭弁論期日について 3. その後の進行、4. 証人調べ、5. 判決言渡、 6. 判決に対する不服申立 第5 おわりに 1. 裁判において最も重要なこと—事実の確定 2. 証拠について—証明力について、3. 訴訟に対する心構え
受講上の注意	なし
使用教材	講義レジュメ
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	自治体広報戦略
時 限 数	2時限
担 当 講 師	東海大学文学部教授 河井 孝仁 <プロフィール> 1981年3月 名古屋大学法学部卒業 1982年4月 静岡県庁入庁 2005年4月 東海大学文学部広報メディア学科助教授就任 2007年3月 名古屋大学大学院情報科学研究科博士後期課程満期退学 2007年4月 東海大学文学部広報メディア学科准教授就任 2007年5月 博士 (情報科学) 2010年4月 東海大学文学部広報メディア学科教授就任
ね ら い	地方自治体には、地域における市民及び多様なステークホルダーとの的確なコミュニケーションのため、情報発信能力の拡大が期待されている。本講義では、自治体職員が戦略的な広報力を身につけるために、どのような発想が必要か、どのような手段があり得るかについて、実践的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	行政広報及び戦略的広報の概念を確認した後に、戦略的広報を支えるロジックモデルについて説明を行う。そのうえで、ロジックモデルを実現するための広報媒体活用について、段階的取り組みとしてのプロダクトフロー、及び広報対象者の意識・行動変容を図るための媒体活用モデルであるメディア活用戦略モデル (傾聴+認知獲得→関心惹起→探索誘導→着地点整備→行動促進+情報共有支援) について解説する。
受講上の注意	特になし
使用教材	<b>【参考書籍】</b> 河井孝仁「自治体政策形成における行政広報の役割」地方自治職員研修臨時増刊号98『自治体政策づくり読本』pp150-pp170 河井孝仁著『シティプロモーション 地域の魅力を創るしごと』(東京法令出版) 宣伝会議『広報入門 プロが教える基本と実務』
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 1 部課程第 1 2 3 期 (平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 3 月 13 日)

課 目 名	自治体の資金調達① 「よりよい自治体の資金調達に向けて—金融基礎知識—」
時 限 数	2 時限のうち 1 時限
担 当 講 師	地方公共団体金融機構 自治体ファイナンス・アドバイザー 浜村 隆 <プロフィール> 九州大学経済学部卒、東京銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行。同行にて、融資、資本市場、審査業務等に従事。本店の外、東京、大阪の支店および海外拠点（ロンドン、ワシントン、ニューヨーク、トロント）に勤務。2008 年 11 月より地方公共団体金融機構の管理部経理課に勤務、また 2014 年 4 月より自治体ファイナンス・アドバイザーとして地方支援業務に従事。
ね ら い	自治体財政運営を取り巻く環境は過去 20 年間で大きく変化している。地方債資金引受に係る「官」から「民」への流れと、金融自由化により、資金調達は多様化し、この中で自治体は、自ら市場と向き合い、考え、行動する必要性が出てきている。また、多様な選択肢の中から自ら選んだ「選択責任」および議会・住民への「説明責任」を果たすことが要請されている。 そのためには、「金融」の知識を習得し、効果的に活用することが求められる。 本講座では、市場に向き合う第一歩として、借入および金利についての基礎知識を解説し、資金調達についての基本的な金融知識の習得をねらいとする。
講 義 概 要	1. 借入・金利の基礎知識 ・借入とはなにか ・金利とはなにか ・基準金利（調達コスト）とスプレッド 2. 長短金利の決まり方 ・短期金利の決まり方（日銀金融政策） ・長期金利の決まり方
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ、参考資料等配布予定
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 1 部課程第 1 2 3 期 (平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 3 月 13 日)

課 目 名	自治体の資金調達② 「よりよい自治体の資金調達に向けて―地方財政・地方債制度―」
時 限 数	2 時限のうち 1 時限
担 当 講 師	地方公共団体金融機構 自治体ファイナンス・アドバイザー 浜村 隆 <プロフィール> 九州大学経済学部卒、東京銀行（現三菱東京UFJ銀行）入行。同行にて、融資、資本市場、審査業務等に従事。本店の外、東京、大阪の支店および海外拠点（ロンドン、ワシントン、ニューヨーク、トロント）に勤務。2008 年 11 月より地方公共団体金融機構の管理部経理課に勤務、また 2014 年 4 月より自治体ファイナンス・アドバイザーとして地方支援業務に従事。
ね ら い	本講座では、前半の講義（自治体の資金調達①）で解説する金融の基礎知識を踏まえて、自治体の資金調達の実務について体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	<p>まず、自治体の資金調達のための枠組みとなる地方債制度についての理解を深めることが必須となるので、同制度の仕組みを詳しく解説する。また、同制度を踏まえた具体的な起債の手続きについても説明する。次に、自治体の財政運営の観点から地方債に光を当て、両者の関係について具体的な例を示しながら解説する。</p> <p>講義内容の項目は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方債の基礎知識       <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債の定義と機能</li> <li>・地方債の起債の仕組みと手続き</li> </ul> </li> <li>2. 地方債と財政運営       <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体にとっての借金の意味</li> <li>・地方債と財政運営の関係</li> </ul> </li> </ol>
受講上の注意	
使用教材	講義レジュメ、参考資料等配布予定
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 講義・演習概要（シラバス）

### 第1部課程第123期（平成26年10月15日～平成27年3月13日）

課目名	自治体職員とメディア・リテラシー
時限数	2時限
担当講師	成蹊大学文学部教授 見城 武秀 <プロフィール> 専門はコミュニケーション論、メディア論。「メディア・リテラシー」という概念に注目しながら、メディアと社会とが相互に影響をあたえつつ変容していく過程について研究している。
ねらい	2009年、岐阜県庁の「裏金疑惑」をめぐる『真相報道バンキシャ!』の誤報問題が世間を賑わせ、事態は日本テレビ社長の引責辞任にまで至りました。本講義では、この事件を振り返りながら、近年注目を浴びている「メディア・リテラシー」という考え方を理解することを目指します。
講義概要	(1) 日本テレビ『バンキシャ』誤報問題についての解説。 (2) メディア・リテラシーという考え方についての概説。 (3) メディアの役割は現実を「反映」することだと考えるメディア観と、メディアの役割は現実を「構成」することだと考えるメディア観とでは、「メディアに対する批判性」のとらえ方が大きく異なることを解説。 (4) 「反映主義的メディア観」を相対化することの重要性を説明。
受講上の注意	実際のテレビ番組など、受講者の皆さんにとって身近な素材を使いながらメディア・リテラシーという考え方のエッセンスをお話ししていきます。かしこまらず、気楽に受講していただければ幸いです。
使用教材	配布プリントや当日視聴するDVD
効果測定	受講後にテレビや新聞と接する中で、「何となくメディアに対する見方が変わったな」と思う機会が少しでもあれば、講義の理解は十分だったと言えます。
その他 (他の課目との関連)	なし

## 講義・演習概要（シラバス）

### 第1部課程第123期（平成26年10月15日～平成27年3月13日）

課 目 名	NPOと行政
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事 田尻 佳史          &lt;プロフィール&gt;          大学卒業後、4年間の海外でのボランティア活動を経て、大阪ボランティア協会の職員となり、主に企業の社会貢献活動推進を担当。阪神・淡路大震災では「阪神・淡路大震災 被災地の人々を応援する市民の会」の現地責任者として従事。96年11月より日本NPOセンターに出向（03年転籍）。市民活動の基盤整備を推進すべく、NPOと他セクターとの連携のためのコーディネーションを行い、各種プログラムの企画立案を手掛けている。</p> <p>東日本大震災においては、複数のNPOと連携して構成している「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の幹事団体として、現地の災害ボランティアセンターの運営支援を行っている。また、東日本大震災支援全国ネットワーク（通称：JCN）の代表世話人を務める。</p>
ね ら い	<p>市民生活の多様性が広がる中で、行政や企業のサービスや取り組みだけでは解決できない課題が増加している。そのような中で、市民が自発的に課題解決に取り組むための組織的な取り組みとしてNPOが注目されて、期待されている。</p> <p>課題が複雑化する地域において行政とNPOが連携して課題解決に取り組むことの可能性とその方法について考えることを狙いとする。</p>
講 義 概 要	<p>1時限：NPOとは何か？          NPOの役割とその機能を理解し、NPOを取り巻く状況や活動内容などについて再確認する。</p> <p>2時限：NPOと行政の協働          広がりを見せる行政とNPOの協働。協働による成果も出始めているもののまだまだ課題が多い。協働の意味とその機能、その進め方について学ぶ。</p>
受講上の注意	受講者の地域のNPOについて調べておくこと。
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演レジュメ</li> <li>・教材（書籍『知っておきたいNPOのこと 基本編』、および『知っておきたいNPOのこと3 協働編』（発行：日本NPOセンター）</li> </ul>
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	議会との関係
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>市町村アカデミー客員教授 大塚 康男          &lt;プロフィール&gt;          昭和45年日本大学法学部法律学科卒業、昭和48年に市川市役所入庁し、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局長、教育次長等を経て、現職。          主な著書：自治体職員が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい平成16年9月発刊）、議会人が知っておきたい危機管理術（ぎょうせい・平成19年3月発刊）、自治体職員が知っておきたい債権管理術（ぎょうせい・平成22年2月発刊）、市町村議員のための議会人の常識（中央文化社・平成24年6月発刊）</p>
ね ら い	<p>自治体の管理職になれば議会との対応は避けられません。制度面においては、特に自治法96条の議決事項及び対応面においては、本会議あるいは委員会での答弁等における留意点について説明します。</p>
講 義 概 要	<p>地方自治法96条の議決事項の中で、特に問題となる項目（5号、8号、9号、10号、12号、13号等）について解説する。          本会議や委員会での質疑や一般質問に対してどのように答弁するかを解説する。</p>
受講上の注意	
使 用 教 材	<p>講義レジュメ          大塚康男著「新版 自治体職員が知っておきたい危機管理術」（ぎょうせい）</p>
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 講義・演習概要 (シラバス)

第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	組織・行政の危機管理
時 限 数	2時限
担 当 講 師	<p>田中危機管理広報事務所代表取締役社長 田中正博</p> <p>&lt;プロフィール&gt;</p> <p>1962年 早稲田大学文学部卒、同年、電通パブリック・リレーションズ社。パブリシティ局長、常務取締役、専務取締役、顧問。</p> <p>2001年、田中危機管理広報事務所を設立。2010年から現職。</p> <p>これまで、緊急記者会見、クレーム対応、欠陥商品問題、訴訟問題、不祥事など1,500件を超える組織の危機管理コンサルティング業務を担当。</p> <p>静岡県ジャンル別広報アドバイザー (H19.4～)、事業構想大学客員教授 (H24.4～H25.3) (社)東京商工会議所 危機管理アドバイザー (H17.4～H25, 3) (社)建設広報協議会理事 (H19.4～H19, 4)、</p>
ね ら い	<p>自治体の真の危機＝「不祥事」の発生する原因や発生時の管理職の心得、失敗から学ぶ行政の危機管理、緊急記者会見時の応答の心得などを習得することをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>公務員の不祥事は、撲滅しなければならない組織の危機管理の最重要課題である。この意識を強く自覚し、職場の一人一人に危機管理意識を浸透していくミッションが、いま、係長に求められている。係長の意識次第で、間違いなく職場の仲間の意識は変わる。豊富な事例を紹介しながら職場の不祥事は「なぜ起きるのか」その原因を理解し、次に「どうした防げるのか」その具体策について、実践的な視点から分かり易く説明する。</p> <p>特に「こんな時、どう対応する？」という職場の危機発生時の対応について、研修生自らが当事者意識を持って考えてもらう演習課題を事前に提示するので、改題解決に取り組んでいただきたい。</p> <p>その他、項目としては次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不祥事を超す「3つの原因」を知る</li> <li>2. 不祥事防止重要なのは「知識」より「意識」である</li> <li>3. 係長（職場のリーダー）としての危機管理の必須知識と心得</li> <li>4. 危機発生時のマスコミ対応の基本心得</li> </ol>
受講上の注意	演習課題については、必ず事前に各自で検討してくること。
使用教材	テキスト『実践・危機管理広報』改訂版（田中正博著 時事通信社出版局） 講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義・演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	ファシリテーション演習
時 限 数	3時限
担 当 講 師	<p>市民社会パートナーズ代表 庄嶋 孝広          &lt;プロフィール&gt;          平成9年3月 慶應義塾大学経済学部卒業 民間企業、NPO 法人勤務を経て          平成18年7月 市民社会パートナーズ開業          平成19年4月 千葉県四街道市任期付職員 (市民活動推進室主査補) 兼業          平成23年4月 東京都大田区非常勤職員 (地域力連携協働支援員) 兼業</p>
ね ら い	<p>これからのリーダーには、様々な意見を集約して、合意形成を図る能力が強く求められる。</p> <p>本講義では、会議進行の技術であるファシリテーションの演習を通じて、合意形成手法の修得を図ることをねらいとする。</p>
講 義 概 要	<p>発言しやすい雰囲気演出し、積極的・主体的に参加できるように促す会議進行の技術であるファシリテーション、なかでも、行政内部の会議や市民参加の会議などにおけるファシリテーションについて、講義と演習を通して学ぶ。</p> <p>○ファシリテーションの基礎</p> <p>「意見を引き出す」「論点を整理する」「結論を出す」という3つの要素について、スキット (模擬会話) などを通じて、ポイントを学ぶ。</p> <p>○付箋を使って会議する (KJ法の応用)</p> <p>付箋に情報やアイデアを書いて出し合い、傾向を整理する方法を学ぶ。</p> <p>○板書しながら会議する (ファシリテーショングラフィック)</p> <p>壁に貼った模造紙などに板書しながら会議を進行する方法を学ぶ。</p>
受講上の注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループでの演習が中心となるため、積極的に参加してほしい。</li> <li>・学んだことを、課程を通じて行うグループ討議でも生かしてほしい。</li> </ul>
使用教材	・講義レジュメ
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

# 講義及び演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月8日～平成27年9月5日)

課 目 名	プレゼンテーション講義
時 限 数	1時限
担 当 講 師	話し方研究所会長 福田 健 <プロフィール> 中央大学法学部卒業 1967年 言論科学振興協会の話し方運動に参加 講師、指導部長、理事を歴任 1983年 (株)話し方研究所 所長 2004年 (株)話し方研究所 会長に就任
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	ねらいにもとづき、特に政策の発表、住民説明などを重視し、「プレゼンテーション」と「コミュニケーション」の関係を中心に、具体的な事例をまじえて、以下の項目をもとに講義を行なう。 <b>1. プレゼンテーションを支えるコミュニケーション</b> ◇説明プラス説得がプレゼンの中心 ◇説得の3つのタイプ ◇プレゼンテーションをプロセスとして捉える <b>2. 聴衆をひきつけるコミュニケーションの方法</b> ◇土台となるスピーチのスキル ◇準備の仕方及びリハーサル ◇内容から表現 <b>3. コミュニケーションの目的と機能</b> ◇人とつながるコミュニケーションの親和機能 ◇コミュニケーションの3段階 結び コミュニケーションとプレゼンテーション
受講上の注意	
使用教材	・「あなたの話し方がダメな理由」福田健著 (経済界) ・テキスト「スピーチコース」(話し方研究所)
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	「スピーチ演習」「模擬講義演習」

# 講義及び演習概要 (シラバス)

## 第1部課程第123期 (平成26年10月8日～平成27年3月5日)

課 目 名	スピーチ演習
時 限 数	2時限
担 当 講 師	班別：(株) 話し方研究所講師 ・安生 祐子・新井 均・法林 孝子・小島 健二
ね ら い	本演習では、話し方の基礎や留意点、心がまえ等の講義と、実際に簡単なスピーチを体験することで、人前での話し方の基本を学び、その要領を修得することをねらいとする。 1部課程での研修修了後、各自庁内で講義を担当するときに備える。
講 義 概 要	人前での話す力の土台になるのが、「スピーチスキル」である。演習を通してスピーチ・スキル向上をめざす。  【班別】 1. 導入講義「スピーチの基本」 —大勢の前で話す際の基本形+準備について 2. 実習「3分間スピーチ」(事前準備あり)……前半 【テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す】 —全体の前で一人ずつ発表 —発表3分→講師コメント3分 3. 講義「表現の3原則」 —わかりやすく、簡潔に、印象深く 4. 実習の続き ……後半 5. 質疑応答  ※机の配置は教室形式でお願いします
受 講 上 の 注 意	研修生は演習の当日までに、下記のテーマで、3分間スピーチの内容を考えておいてください。 テーマ：新規採用職員へ「公務員倫理の重要性」を話す(3分間)
使 用 教 材	「スピーチコース テキスト (話し方研究所)」
効 果 測 定	なし
(他の課目との関連)	「模擬講義演習」

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	ICT を活用した新たな街づくりのあり方について ～プラチナ社会実現に向けて～
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	株式会社 三菱総合研究所 理事長 小宮山 宏 <プロフィール> 1972. 3 東京大学大学院工学系研究科化学工学専攻博士課程修了工学博士 1988. 7 東京大学工学部教授 2000. 4 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 2003. 4 東京大学副学長 2005. 4 国立大学法人東京大学総長 2009. 4 国立大学法人東京大学総長顧問 2009. 4 株式会社三菱総合研究所理事長
ね ら い	本格的な人口減少社会、超高齢社会を迎える我が国において、従来の政策手法では対応できない課題を解決し、社会に新たな価値をもたらす原動力としての「プラチナ社会」の実現方法、また ICT を活用した新たな街づくりのあり方について、講義を行う。
講 義 概 要	今、人類は文明の転換期にある。18世紀の産業革命が世界に行きわたることで、世界経済の均一化、人類の長寿化、人工物の飽和、石化資源への過剰な依存、といった状況が先鋭化していく。これは人類が抱える課題であり、成長の限界でもある。しかし、同時にそれが未来を創る潜在的需要をも生む。日本は、これらの状況にいち早く遭遇し、その解決を迫られている課題先進国である。カギとなるのが「量的な豊かさを得た市民がもとめる質の高い社会の実現」であり、それがプラチナ社会である。私たちはこの状況を機会に転じて、世界のロールモデルを提供する「課題解決先進国」として発展することを国家の基本戦略とすべきなのである。プラチナ社会実現に向けて、技術と社会のイノベーションを起動させる時がきている。このイノベーションは、地域が起点となって、個々人が主役となる全員参加型社会の実現に向けた行動力がもたらすものである。
受講上の注意	
使用教材	日本「再創造」小宮山 宏著 東洋経済新報社
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 講義・演習概要 (シラバス)

### 第1部課程第123期 (平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課 目 名	【特別講演】 これからの自治体職員の果たすべき役割について ～ストップ少子化・地方元気戦略～
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	株式会社 野村総合研究所 顧問 増田 寛也 <プロフィール> 1951年生まれ。 東京大学法学部卒業。 1977年建設省(現 国土交通省)入省。 1995年岩手県知事に就任し、改革派知事として構造改革に取り組む。 2007年より安倍、福田両内閣の総務大臣、内閣府特命担当大臣(地方分権改革担当)を務め、「地方の元気が日本の力」として地方分権を推進。 2009年より、(株)野村総合研究所顧問、東京大学公共政策大学院客員教授として活躍されている。
ね ら い	日本創成会議で提言した「ストップ少子化 地域元気戦略」の概要、さらには総務大臣や岩手県知事としてのご経験を踏まえ、これからの自治体の果たす役割などについて講義を行う。
講 義 概 要	人口動態の分析から、2040年には人口減で地方の消滅可能性が高まり、地方人口を吸引し続ける大都市圏だけが存在する「極点社会」の到来が予想される。2020年の東京五輪開催は、長期人口動態を見据えた国のあり方を考え直すチャンスと指摘できるだろう。国際競争を勝ち抜く大都市の課題と中長期的に存続可能な地方経済社会の構築への提言を行う。
受講上の注意	特になし。
使 用 教 材	レジュメ ・増田寛也編著 「地方消滅 東京一極集中が招く人口急減」 中公新書(8/25発売予定)
効 果 測 定	
そ の 他 (他の課目との関連)	

## 1 部課程第 1 2 3 期 (平成 26 年 10 月 15 日～平成 27 年 3 月 5 日)

課 目 名	首長講演
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>京都府知事 山田 啓二          &lt;プロフィール&gt;          昭和 2 9 年生まれ。同 5 2 年に東京大学法学部卒業。          同年に自治省 (総務省) 入省。          和歌山県総務部地方課長、国際観光振興会職員 (サンフランシスコ観光宣伝事務所次長)、高知県総務部財政課長、自治省行政局行政課理事官、内閣法制局参事官、国土庁土地局土地情報課長、京都府総務部長等を歴任。          平成 1 3 年 6 月に京都府副知事、          平成 1 4 年 4 月に京都府知事に就任、現在 4 期目。          平成 2 3 年 4 月から全国知事会会長。</p>
ね ら い	<p>政府が重要課題の一つに掲げる「地方創生」には、「人口減少問題」、「東京一極集中問題」、「地域経済問題」の 3 つの面からのアプローチが必要である。少子化を克服し、東京一極集中を是正し、いかに地域で働き、地域で暮らせる日本をつくることができるのか。「地方創生」を進めるために今、何をしなければならないのかについて講義を行う。</p>
講 義 概 要	<p>地方創生に対する国への提案や、3 0 年後の京都の目指す姿とその実現に向けた取組、関西広域連合の取組と意義などをもとに、地域の連携・交流と自治の確立に向けて提言する。</p>
受 講 上 の 注 意	なし
使 用 教 材	・パワーポイント上映、印刷資料配付
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第2部課程第171期 (平成26年10月7日～平成26年12月18日)

課 目 名	自治体の現場から
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	<p>高知県産業振興推進部計画推進課 課長補佐 鍵山匡彦          &lt;プロフィール&gt;          昭和 62 年 3 月 青山学院大学経営学部 卒業          昭和 63 年 10 月 高知県庁入庁          平成 26 年 4 月 1 日から現職</p> <p>高知県産業振興推進部計画推進課 地域支援企画員 (4 種) 隅田紀子          &lt;プロフィール&gt;          昭和 63 年 3 月 京都府立大学 卒業          昭和 63 年 4 月 中央・新光監査法人 (京都市) 就職          平成 元年 4 月 高知県庁入庁          平成 23 年 4 月 1 日から現職</p>
ね ら い	<p>高知県では、平成 1 5 年度から地域支援企画員制度を設け、県職員が地域に常駐し、市町村と連携しながら地域住民が行う自主的な地域づくり活動や産業振興の取り組み等を支援している。</p> <p>中山間地域の人口減少や高齢化が進む中、地域の意欲ある取り組みを育て、地域活性化を支援する中山間地域対策の事例として、各自治体の取り組みの参考にしていきたい。</p>
講 義 概 要	<p>1 高知県における地域支援企画員制度の紹介          地域支援企画員制度創設までの経緯や地域支援企画員の活動内容、これまでの成果や課題等について説明を行う</p> <p>2 地域支援企画員の活動事例の紹介          高知県津野町に駐在している地域支援企画員から、現場での具体的な支援活動内容について説明を行う</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	なし
効果測定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし

## 第1部課程第123期(平成26年10月15日～平成27年3月13日)

課目名	リーダーシップ論
時限数	1時限
担当講師	<p>作家 童門 冬二          &lt;プロフィール&gt; かつて東京都庁に勤め、都立大学事務長、広報室課長、企画関係部長、知事          秘書、広報室長、企画調整局長、政策室長などを歴任し退職、作家活動に入る。第43回芥川賞候補          日本文芸家協会、日本推理作家協会会員          平成11年 勲三等瑞宝章受章</p>
ねらい	<p>“冬の季節・状況”におかれた自治体職員に自信と励ましと貴勢威をよみがえらせた          い。</p>
講義概要	<p>文字どおり“十割自治”であった江戸時代の藩(大名家の自治体・いまの自治体)における“パブリックサーバント(公僕)”の実態から、現在の地方公務員につながるヒントを求める。</p>
受講上の注意	特になし
使用教材	なし
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし

第1部課程第123期 Syllabus

---

作成：自治大学校教務部

〒190-8581 東京都立川市緑町10番地の1

TEL (042) 540-4502 (教務部直通)

FAX (042) 540-4505 (教務部)

---